

# 法務委員会

## 委員一覧 (20名)

委員長	西田 実仁 (公明)	江田 五月 (民主)	山崎 正昭 (自民)
理事	中村 哲治 (民主)	今野 東 (民主)	魚住 裕一郎 (公明)
理事	松野 信夫 (民主)	田城 郁 (民主)	井上 哲士 (共産)
理事	森 まさこ (自民)	谷 博之 (民主)	尾辻 秀久 (無)
理事	桜内 文城 (みん)	松下 新平 (自民)	西岡 武夫 (無)
	有田 芳生 (民主)	丸山 和也 (自民)	長谷川 大紋 (無)
	石井 一 (民主)	溝手 顕正 (自民)	(23. 10. 25 現在)

## (1) 審議概観

第179回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出2件（うち本院先議2件）であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願6種類36件は、いずれも保留とした。

### 〔法律案の審査〕

**刑法等の一部を改正する法律案**は、犯罪者が再び犯罪をすることを防ぐため、前に禁錮以上の実刑に処せられたことがない者等について、刑の一部の執行を猶予することを可能とする制度を導入するとともに、地域社会の利益の増進に寄与する社会的活動を行うことを保護観察の特別遵守事項に加える等の規定を整備しようとするものである。

**薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律案**は、刑事施設における処遇に引き続き保護観察処遇を実施することにより、薬物使用等の罪を犯した者が再び犯罪をすることを防ぐため、これらの者に対する刑の一部の執行猶予に関し、その言渡しをすることができる者の範囲及び猶予の期間中の保護観察等について刑法の特則を定めようとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、一部執行猶予刑を適用する際の判断基準、保護観察の在り方と人的体制整備の強化、薬物事犯者の特徴と処遇プログラムの在り方、社会貢献活動の内容及び活動期間等について質疑が行われたほか、参考人からの意見聴取を行った。質疑を終わり、採決の結果、いずれも全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

### 〔国政調査等〕

**10月25日**、改正後の国籍法の施行状況に関する件について政府参考人から報告を聴いた。

**10月27日**、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、足利・太田連続少女誘拐事件の真相究明の必要性、えん罪事件の公訴時効延長についての検討の必要性、法科大学院及び司法試験の見直しの必要性に関する法務大臣の所見、司法修習生の給費制及び修習資金の在り方に関する法務大臣の所見、尖閣諸島沖での衝突事件における中国人船長不起訴処分における官邸の関与の有無、東日本大震災被災地における地検及び地裁の対応の問題点、

死刑の執行についての法務大臣の所見、  
検察基本規程の問題点、在日米軍関係者  
に対する刑事裁判権の在り方等が取り上  
げられた。

11月22日、法務及び司法行政等に関す  
る質疑を行い、司法制度改革の総括につ  
いての法務大臣の所見、民事調停の申立  
費用免除の利用状況、判検交流の法的根  
拠、中国漁船船長釈放時の那覇地検の判

断についての法務大臣の所見、上場企業  
の不祥事に対する法務大臣の所見、取調  
べの可視化の実現に向けて法務大臣が強  
いリーダーシップを発揮する必要性、法  
テラスにおける会計処理の在り方につ  
いて改善の必要性、公務中の在日米軍属  
による犯罪の扱いを抜本的に改正する必  
要性等が取り上げられた。

## (2) 委員会経過

### ○平成23年10月25日(火) (第1回)

- 法務及び司法行政等に関する調査を行うこと  
を決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 改正後の国籍法の施行状況に関する件につ  
いて政府参考人から報告を聴いた。

### ○平成23年10月27日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 足利・太田連続幼女誘拐事件と公訴時効の見  
直しに関する件、法曹養成の在り方に関する  
件、尖閣諸島沖での衝突事案における中国人  
船長不起訴処分等に関する件、東日本大震災  
被災地における法務及び司法行政に関する  
件、死刑の執行に関する件、検察改革に関す  
る件、在日米軍関係者に対する刑事裁判権に  
関する件等について平岡法務大臣、城井文部  
科学大臣政務官、加藤外務大臣政務官及び政  
府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

有田芳生君(民主)、中村哲治君(民主)、  
桜内文城君(みんな)、森まさこ君(自民)、  
丸山和也君(自民)、魚住裕一郎君(公明)、  
井上哲士君(共産)

### ○平成23年11月22日(火) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 司法制度改革の総括に関する件、東日本大震  
災の被災者に対する法的サービスに関する  
件、判検交流に関する件、法務大臣の指揮権  
に関する件、企業統治の在り方に関する件、

取調べの可視化に関する件、刑事訴訟法第248  
条の犯罪後の状況の意義に関する件、法テラ  
スの会計処理の在り方に関する件、在日米軍  
属による公務中犯罪の処罰に関する件等につ  
いて平岡法務大臣、滝法務副大臣、政府参考  
人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。  
[質疑者]

松野信夫君(民主)、丸山和也君(自民)、  
魚住裕一郎君(公明)、桜内文城君(みんな)、  
井上哲士君(共産)

### ○刑法等の一部を改正する法律案(閣法第13号) 薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部 の執行猶予に関する法律案(閣法第14号)

以上両案について平岡法務大臣から趣旨説明  
を聴いた。

また、両案について参考人の出席を求めるこ  
とを決定した。

### ○平成23年11月24日(木) (第4回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 刑法等の一部を改正する法律案(閣法第13号)  
薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部  
の執行猶予に関する法律案(閣法第14号)

以上両案について平岡法務大臣、滝法務副大  
臣、谷法務大臣政務官、津田厚生労働大臣政  
務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し  
質疑を行った。

[質疑者]

有田芳生君(民主)、中村哲治君(民主)、  
森まさこ君(自民)、松下新平君(自民)、

魚住裕一郎君（公明）、桜内文城君（みん）、  
井上哲士君（共産）

○平成23年11月29日（火）（第5回）

- 刑法等の一部を改正する法律案（閣法第13号）  
薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部  
の執行猶予に関する法律案（閣法第14号）

以上両案について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

明治大学法科大学院専任教授・法学部兼担  
教授 川端博君

保護司

長野県保護司会連合会会長 小林聖仁君  
独立行政法人国立精神・神経医療研究セン  
ター精神保健研究所薬物依存研究部診断治  
療開発研究室長 松本俊彦君

中央大学名誉教授

常磐大学大学院被害者学研究科教授 藤本  
哲也君

弁護士

日本弁護士連合会刑事法制委員会事務局長  
代行 山下幸夫君

日本ダルク本部代表 近藤恒夫君

- ・参考人（川端博君、小林聖仁君、松本俊彦君）  
に対する質疑

〔質疑者〕

中村哲治君（民主）、渡辺猛之君（自民）、  
魚住裕一郎君（公明）、桜内文城君（みん）、  
井上哲士君（共産）

- ・参考人（藤本哲也君、山下幸夫君、近藤恒夫  
君）に対する質疑

〔質疑者〕

有田芳生君（民主）、熊谷大君（自民）、魚  
住裕一郎君（公明）、桜内文城君（みん）、  
井上哲士君（共産）

○平成23年12月1日（木）（第6回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 刑法等の一部を改正する法律案（閣法第13号）  
薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部  
の執行猶予に関する法律案（閣法第14号）

以上両案について平岡法務大臣及び政府参考  
人に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

森まさこ君（自民）、魚住裕一郎君（公明）、  
桜内文城君（みん）、井上哲士君（共産）

（閣法第13号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、共産

反対会派 なし

欠席会派 無

（閣法第14号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、共産

反対会派 なし

欠席会派 無

なお、両案について附帯決議を行った。

○平成23年12月9日（金）（第7回）

- 請願第1号外35件を審査した。
- 法務及び司法行政等に関する調査の継続調査  
要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に  
一任することに決定した。